

自己評価票

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------|--|---|--------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | |
| 1. 理念と共有 | | | |
| 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 運営理念は以下のとおりである。 1. 自分らしい安心できる生活をお手伝いします。 2. 入居者の尊厳を守ります。 3. 地域との連携に努めます。 | |
| 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 玄関に運営理念を掲げ、いつも眼につくようにしている。職員会議等でこの理念のもと常に意志の統一を図り、日々の介護で実践している。 | |
| 3 | ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる | 理念については、パンフレットや重要事項説明書などに示し、十分説明している。また、家族、来訪者に分かりやすく、玄関にも掲示している。 | |
| 2. 地域との支えあい | | | |
| 4 | ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている | 自治会員としてご近所との交流を積極的に行っている。散歩時の挨拶も忘れず、窓越しに気軽に話せるお付き合いをしている。 | |
| 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会会合に職員が参加したり、クリーンデイ等自治会の催しに参加している。運動会等には地域の方の参加がある。 | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---|---|--------------------|--|
| 6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる | 認知症介護の相談や見学を受け入れて、役立つように心がけている。他方では、地域の小学校や中学校の福祉事業としての訪問を受け入れている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | |
| 7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 事実に基づいて自己評価し、改善すべきことを見出すこと、それが外部から客観的に見て、実践されていると評価できるのか、改善点は別になのかを明らかにし、それを公開し、実践していくことにより、家族、地域、関係事業所の信頼を得ていくことを共通理解し取り組んでいる。 | | |
| 8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 地域包括支援センター、行政、地域代表、家族が一同に会することが難しいのが現状である。代替策として家族会等の場を借りて行うことを行政から助言され実行した。平成18年は夏祭り、お正月会に合わせて2回であったが、ご家族の参加が少なかった。 | ○ | 1. 定期開催を目指したい。重要事項説明書には概ね2ヶ月に1回としているが、ご家族の参加が難しく、最低3ヶ月に1回は催したい。 2. 地域包括支援センター、行政等の参加依頼。 |
| 9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 木津川市から度々訪問を受けており、グループホームの生活状況を見てもらったり、指導をもらったりしている。また、希望者の方々にはホームの紹介をしてもらっている。運動会には町内の小学校を使用させてもらったことがある。 | | |
| 10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 管理者は外部研修を通じて学び、その内容を職員に説明・教育している。 まだ適用者はいない。 | | |
| 11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 管理者は外部研修を通じて学び、その内容を職員に説明・教育している。 事業所内で虐待行為をしたことはない。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------|--|--------------------|---------------------------------|
| 4. 理念を実践するための体制 | | | |
| 12 | <p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p> | | |
| 13 | <p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p> | | |
| 14 | <p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p> | | |
| 15 | <p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p> | | |
| 16 | <p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p> | | |
| 17 | <p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p> | | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|--------------------|---------------------------------|
| 18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員の異動は必要最小限度の範囲で行っている。また、緊急やむを得ない異動や離職に備えて、特定個人のスタッフのみが馴染みにならないよう、チームケアを目指している。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | |
| 19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 新人研修、中段階研修、サブリーダー研修、リーダー研修を順次行っている。また認知症介護実践研修、管理者研修、リーダー研修等を計画的に受けさせている。 | | |
| 20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 運営者はグループホーム運営協議会を立ち上げ、情報交換、勉強会の場を設定している。 | | |
| 21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる | 職員相互の親睦を図るよう、定期的な親睦会などを開いている。また、マネージャーや事務長が職員の業務上の相談に当たり、ストレスの解消を図っている。 | | |
| 22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている | 毎日が勉強であるが、困難な事例には的確なアドバイスができる人材がいる。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|--|---|---------------------------------|
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | |
| 23 | ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 利用に関しての問い合わせがあったときや、初期面談時には、利用勧誘を前面に推し進めるのではなく、本人の困っていること、不安なことをよく聞くように努めている。 | |
| 24 | ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 利用に関しての問い合わせがあったときや、初期面談時には、利用勧誘を前面に推し進めるのではなく、家族の困っていること、不安なことをよく聞くように努めている。 | |
| 25 | ○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 事業所に相談があるときはほとんどがグループホーム利用が前提であるが、本当にグループホームでよいのか、一歩引いて観るようにつとめている。 | |
| 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | ご家族と一緒に見学に来てもらい、お気に召せば1週間程度の体験入居から薦めている。 | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | |
| 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 食事の準備、洗濯物の片付けを助けてもらったり植物の水やりを助けてもらったりしている。又、植物の育て方、折り紙の折り方、食事のメニューなど教えてもらうように図っている。 | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|--------------------|---------------------------------|
| 28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている | 日ごろの連絡はもとより、1ヶ月に1回はスタッフからの一言通信（様子をまとめたもの）、写真、フレンド便りを送付し、関係維持・向上に努めている。 | | |
| 29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している | ご本人とご家族の話を十分に聞いて理解に努めている。入居後も度々訪問してもらい、一緒に過ごし、相互に安心してもらっている。 | | |
| 30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 年末年始やお盆に家族と過ごす希望者には、薬や健康状態を説明し、支援している。又、車等で希望場所への観光にでかけている。 | | |
| 31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている | 不意な立ち上がりなど危険を察知したとき、職員に知らせてもらったり、車椅子を押してもらったりしている。 | | |
| 32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている | 長期入院が見込まれ退去された方がいるが、定期的に見舞いに伺った事例がある。特養など他の介護保険施設に移られた場合もお顔を見に行っている。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|---|---|------------------------|---------------------------------|
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | |
| 33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ご本人の意向に合った過ごし方をしてもらっている。強制したり、全員同じようにということはしていない。 | | |
| 34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 本人の生活史などを把握するシート、生活の流れに沿った【できることできないこと】の把握シートなどを作成し、アセスメントに活用している。 | | |
| 35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている | 各々の方の過ごし方や心身状態を職員が把握し連絡をとりあっている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | |
| 36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 日ごろからの入居者の意見を聞き、家族カンファレンスを行っている。それらに加えて職員が意見やアイデアを出し合って介護計画を作成している。 | | |
| 37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 実施期間を明示し、期間終了時に見直しをしている。状態変化時には随時見直しも行っている。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|--------------------|---------------------------------|
| 38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個別にファイルを用意し、日常の暮らしの様子やバイタル値、排泄状況、食事量、往診時の看護記録などを記録している。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | |
| 39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 認知症共同生活介護のみであり、多機能を有しているとはいえない。強いていえば、介護予防型および短期利用型の利用を可能にしており、ニーズがあれば応えられる。ただし、空室が無く、受け入れ実績は無い。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | |
| 40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している | 管理者が利用者全体の必要性を考慮して相手先を都度取捨選択している。殆どがボランティアのレク応援である。 | | |
| 41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている | 他の介護保険サービスを受ける必要性は感じられていない。通院等の外出も付き添いを職員が行っている。 | | |
| 42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している | ご家族の支援があるので、今のところ地域包括支援センターとの協働の必要性は発生していない。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----|---|--|------------------------|---------------------------------|
| 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 精神科、眼科等の受診が必要になった場合も家族に連絡をとり、希望があれば受診するようにしている。 | | |
| 44 | ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している | 毎週往診に来てくださる医師はグループホームに理解が深く、他病院受診の必要時には連絡を入れてくださる位に配慮してもらっている。近くの歯科医師もグループホームに理解がある。 | | |
| 45 | ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている | 健康管理の為に看護職員を確保し、週に2回、全入居者の状態確認をしている。気のついたことは、スタッフや往診医に伝えるようにしている。 | | |
| 46 | ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している | 家族を交えて、病院の担当者と現況や予後話し合い早期の退院を図っている。 | | |
| 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化対応指針を策定している。適用者はまだいない。 | | |
| 48 | ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている | 適用者はまだいないが、他ユニットでの事例、経験をマネージャーが有しており、必要時には対応できる体制になっている。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|--------------------|---------------------------------|
| 49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている | 退去時には可能な限りの情報提供に努めている。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | |
| (1) 一人ひとりの尊重 | | | |
| 50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 入居者個人の個性、人格を尊重した言葉をかけ、対応をし、入居者に共感するようにしている。 | | |
| 51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている | 洋服の選択、献立の希望やレクリエーション内容、外出の希望等を聞きながら進めている。 | | |
| 52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 業務時間は後で取り戻せるとの共通認識から、入居者優先として入居者ペースにあわせている。入居者個々のライフスタイルで過ごしてもらえよう、自室でおられる時間帯は部屋の外から見守りを行ったりしている。 | | |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | |
| 53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている | 個人の希望による髪型や服装にしているが、いつも同じにならないように、声かけし支援している。パーマ希望の入所者には、家族と連絡をとって、美容院の利用を支援している。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------------|---|--|------------------------|---------------------------------|
| 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 毎日の献立は入居者の好みに合うもの、希望のあるものになっている。季節感も重視し、また、昔ながらの行事色のある食事内容や、個人の誕生日祝の食事もしている。食事の準備や片付けも職員と一緒にいつもしてもらっている。 | | |
| 55 | ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している | お酒、たばこは危険のない範囲で楽しんでもらっている。おやつ、飲み物は1人1人の好きなものが順番に回って出てくるように配慮している。 | | |
| 56 | ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している | 個別に排泄表を作り、昼夜のトイレ誘導を行って、できるだけトイレでの排泄を促している。トイレ誘導、介助はさりげなく行っている。特に失禁時には周囲の方にも気を配り、声を出しての促しは避け、さりげなく誘導している。 | | |
| 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 入浴時間、回数の希望を聞き、ゆっくり入浴していただけるようにしている。入浴は1名ずつ行い、同性の介護者が介助することになっている。入浴中は脱衣場と浴室の戸を閉め、プライバシーに配慮している。 | | |
| 58 | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している | 散歩、掃除、食事作り、体操、レクリエーションなど、日中の活動を通して、個々に合った生活のリズムを作るよう配慮している。必要な時には職員が個室に付き添い、ゆっくりと話しながら休息してもらおう。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | |
| 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 掃除・洗濯や取り入れ、食事の手伝い、買物等は能力に応じて役割分担している。裁縫の好きな人、書道の好きな人、手作業の好きな人に材料を用意し、応援している。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------|---|---|--------------------|---------------------------------|
| 60 | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 小額のお金を所持している人には、支払いの時には職員がお手伝いをし、一緒に管理している。 | | |
| 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 毎日の散歩やスーパーへの買物、及び季節に応じてピクニック、食事会、音楽会、運動会を催し、参加してもらっている。又、自治会の催しや掃除にも職員とともに参加している。 | | |
| 62 | ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している | 季節ごとの初詣・花見・紅葉狩り、近隣のイベント、ピクニック、外食など、月に1回は皆で外出している。 | | |
| 63 | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 電話をかける希望には呼び出しをして受話器を手渡ししている。かかってきた場合は、受話器を手渡ししてゆっくり話ししてもらっている。季節の頼り、行事の案内状を皆で手作りして家族に郵送している。 | | |
| 64 | ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している | ゆっくりと過ごしてもらおうため、お茶を出し、お部屋での面会としている | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | |
| 65 | ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 職員全体が身体拘束について周知しており、拘束の無い暮らしを目指している。過去やむを得ず行った事があるが、運営規程に従ったものである。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組んでいきたい項目) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|---------------------|----------------------------------|
| 66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 入居者の動向を職員全員がすばやく察知できるようにしているので施錠はしていない。外出したい人がいれば一緒に一回りして帰ってくるようにしている。 | | |
| 67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している | 安全には職員全員が特に注意を払って、利用者の所在、様子を把握している。持ち場を離れるときは相互に声をかけあって、皆が全体の配置、動きが分かるようにしている。 | | |
| 68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている | 薬はスタッフルームに、洗剤は手の届かない場所に、刃物は見えない場所に保管・管理している。利用者が使いたいときには1対1で対応し危険の無いようにしている。 | | |
| 69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる | ケア会議時や、随時に利用者各人の様子を踏まえた事故防止のための研修を行っている。 | | |
| 70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている | 緊急時対応マニュアルを作成し職員に周知・徹底している。看護師による応急手当の指導を全職員が受けている。 | | |
| 71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 避難訓練計画を策定し、定期的に訓練を行っている。近隣の方には、非常時の応援をお願いできるよう申し入れている。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|--|--------------------|---------------------------------|
| 72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている | 入居時や様子が変わった時に起こりうるリスクとその時の対応の仕方について、ご家族に説明し、理解してもらっている。 | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | |
| 73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている | バイタルチェックを2回/日に行い、また更衣・入浴時の観察での変化も記録し継続観察している。しんどいなどの訴え時にもバイタルチェックし記録している。 | | |
| 74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 職員は薬の内容の勉強をしている。薬剤師や家族から説明を受けた内容を個別に記録し、医師の指示通りに服薬してもらうようにしている。症状の変化があれば記録し、医師にも伝えている。 | | |
| 75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる | 便秘になりやすい入居者が多いので、果物・野菜の多い食事にしていく。定時にトイレに誘導している。散歩と運動を毎日している。 | | |
| 76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている | 食後の歯磨き誘導を行っている。痛みや治療が必要な場合には家族に連絡をとって、受診の支援をしている。入歯は、夜間、消毒液につけて保管している。 | | |
| 77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 一日の摂取カロリー、必要水分量、栄養バランスをおおよそ把握している。食べ残された為に不足の場合は代替りのもので補っている。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--|---|---|------------------------|---------------------------------|
| 78 | ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等） | 感染症対策マニュアルがあり、誰もが見られるようにし、手洗い・うがいを消毒薬を用いて励行している。 | | |
| 79 | ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている | 食品は新鮮なものを使用し、台所備品はハイターで消毒している。冷蔵庫はアルコールで拭いている。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり | | | | |
| 80 | ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている | 玄関周りに季節の花を植えたり、親しみやすい表札をかけている。 | | |
| 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 家庭的なリビングで、自由に過ごせるようソファ・椅子を置いて場所を確保しており、気のあった方々で楽しく過ごされている。また、四季折々の花飾りをし、装飾品も手作りしている。家具備品は全て家庭用で揃えている。 | | |
| 82 | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 家庭的なリビングで、気のあった方々で楽しく過ごされている。 | | |

京都府:フレンド山城

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-------------------------|--|---|--------------------|---------------------------------|
| 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 使い慣れた家具を持ち込まれ、装飾も各自お好きなようにされている。 | | |
| 84 | ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている | 天候や気温を見ながらこまめに窓を開け、換気を行っている。冷暖房の調節もこまめに行っている。 | | |
| (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり | | | | |
| 85 | ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 要所に手すりを付け、フローは全てバリアフリーにしている。流し台を低めにし、洗面台の前に座れ、トイレ・浴槽も使いやすくしている。 | | |
| 86 | ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している | 各居室、トイレ、浴室等、ドアに絵入りや大きな文字にて表札を掲げている。 | | |
| 87 | ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている | 玄関やベランダで園芸、水撒き、洗濯物干しをしている。 | | |

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

| V. サービスの成果に関する項目 | | 取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと) |
|------------------|--|---|
| 項 目 | | |
| 88 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる | ○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない |
| 89 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある | ○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない |
| 90 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 91 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 92 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 93 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 94 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 95 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | ○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない |
| 96 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている | ○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない |

京都府:フレンド山城

| 項 目 | | 取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと) |
|-----|---|---|
| 97 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | ○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない |
| 98 | 職員は、活き活きと働けている | ○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 99 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 100 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない |

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

個人の尊厳を維持し、個別ケアでの対応を重要視している。そのために、スタッフ教育に力を入れ、ひとりひとりの知識・技量向上に努めている。車椅子対応の方も新規入居が可能であり、認知症介護だけでなく、その方の持つすべての障害をクリアできるよう心がけている。